

令和7年度 教職課程 自己点検・評価報告書

1. 教育理念・学修目標

[大学全体レベル]

本学の教育理念は、本学学則第1条に明示する「高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性をもった地域社会の発展に貢献する人材の育成」である。これを通じ、現代社会の基盤である家庭および地域社会の維持・発展に寄与することが本学の社会的役割である。

この教育理念のもと、幼児教育学科では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の子どもの教育・保育を担う幼稚園教諭・保育士の養成課程を設置している。また、食物栄養学科では、食と健康のスペシャリストである栄養士を養成するとともに、食の正しい知識と習慣を学校教育の中で普及させる栄養教諭の養成課程を置く。

いずれの学科においても、富山県の発展に貢献できる、地域に根差した教員の育成を学修目標としている。

[学科等レベル]

- ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況：

[食物栄養学科]

食物栄養学科は、昭和42年度の設置以来50年以上にわたり、「食」に関するスペシャリストである栄養士を養成し、人々の健康な生活を食生活の面から守り発展させることに寄与してきた。食生活の変化に伴う生活習慣病の増加といった現代の健康課題への対応においては、給食業務等に関わる専門技術の提供のみならず、正しい食に関する知識の普及・啓発が不可欠となっている。栄養教諭は食の正しい知識や習慣を学校及び地域で伝達し普及する役割を担い、その養成は本学科の目的に合致するものである。そのため、平成17年度の栄養教諭免許制度発足とともに本学科に教職課程（栄養教諭二種免許）を開設した。開設直後には、県内の学校栄養職員を対象とした講習会を開催し、栄養教諭への移行に大きな役割を果たした。

また、社会人の免許取得希望者を科目等履修生として継続的に受け入れている。

本学科は、専攻科食物栄養専攻とともに、高い栄養管理・指導能力を備えた人材の育成を目指し、地域連携や生涯学習にも注力してきた。栄養教諭養成においては、児童生徒への「説明力・共感力」や、学校内他職種との「円滑な業務遂行能力」の育成が特に重要となる。これらを重視したカリキュラムの改善を図り、次世代育成に貢献できる人材養成を今後とも目指していく。

[幼児教育学科]

幼児教育学科の前身は、幼稚園教諭育成を目的として昭和42年に創設された保育科（定員50名）である。その後、昭和45年に幼児教育科（定員80名）、その翌年

に幼児教育学科に名称を変更し、今日に至っている。

幼児教育学科では、主体的に生きる高い知性と広い教養、豊かな人間性を備えた人材の育成を目指すとともに、子どもの健やかな成長発達を援助し、保護者の子育てを支援することができる、資質の高い幼稚園教諭の養成を目指している。特に、優れた感性と子どもへの深い愛情という資質の育成を重視している。

本学科における幼稚園教諭養成は50年以上の歴史を有しており、県内幼児教育の振興に大きな役割を果たしてきた。幼児期の教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎」「義務教育及びその後の教育の基礎」を培う極めて重要なものであり、本学科が担う養成教育は地域における幼児教育だけでなく、家庭教育支援の側面からも大きな意義をもつ。

このような教育理念の確かな実現のために、本学科では、特に幼児教育現場との連携を重視している。実習実施園との定期的な連絡会開催のほか、幼児教育現場との実践研究交流の場として、昭和46年より年1回の幼児教育研究会を開催している。昭和55年からは「幼児教育センター」を設置し、一層の実践研究交流を進めている。また、幼稚園教諭の現任研修に積極的に参加するとともに、教員免許更新講習や幼稚園教諭免許状特例講座の開講など、現職者への継続的支援も行っている。こうした現場との緊密な交流が、養成教育の質を向上させる原動力となっている。

・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス：

〔食物栄養学科〕

栄養教諭二種免許には、「教科に関する科目」の設定はないが、栄養士免許の取得が必須となっている。これにより、到達目標を「栄養士免許関係科目」と「教職関係科目（教職に関する科目と栄養に係る教育に関する科目）」の2つに区分し、年次を追うごとの履修ステップに応じた目標を定め、明示している。

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>栄養士免許関係科目では、2年間で栄養士免許科目を学ぶための基礎事項を修得する。すなわち、調理や実験で栄養士に必要な技能の基礎的な事項を身に付ける。なお栄養士免許取得には、2年にわたり開設時期の定まった指定科目を全て修得する必要がある。</p> <p>教職関係科目では、栄養教諭を含む教員の職務をはじめ必要な基礎事項を修得する。栄養教諭二種免許取得課程全期間の全体像を把握し、教職への志望動機が明確になっていること。</p>
	後期	<p>栄養士免許関係科目では、栄養士に必要な基本的な専門知識をほぼ網羅的に修得しており、調理等の栄養士に必要な基本的な技能についても身に付けていること。</p> <p>教職関係科目では、栄養教諭に必要な基本的な知識を修得しており、2年次前期の教育実習に向けて意欲的に取り組んで学修実績を得ていること。</p>

2年次	前期	<p>栄養士免許関係科目では、給食等大量調理の運営や食品衛生を含め栄養士に必要な技能・実践力を修得し、病態別栄養指導など栄養士に必要な専門知識の状況に応じた応用力を身に付けていること。</p> <p>教職関係科目では、教材作成・授業計画作成／実施等、栄養教諭としての児童生徒への栄養指導の実務能力を身に付けていること。</p>
	後期	<p>栄養士免許関係科目では、栄養士免許申請条件を全て充足し、その専門知識を全国栄養士養成施設協会に沿う水準にまで高めること。また卒業研究（これは栄養士免許取得科目に含まれない）等で生涯学ぶ姿勢を確立し、卒業後に備えていること。</p> <p>教職関係科目では、現職栄養教諭の講演やロールプレイなどにより、栄養教諭の業務や使命感など職務全般に関しての見通しをもち、指導される立場にたった指導方法を考案し栄養指導能力を自ら高めることができ、生涯自ら学ぶ姿勢を身に付けていること。</p>

なお、富山県教育委員会及び各市町村教育委員会等の採用権者の意見考慮は十分には行われていないが、教育実習の際に、教育委員会や実習校管理職と意見交換をし、今後の参考にしている。また、学生の意見については卒業時の意識調査や教育課程懇談会等で聞き取りをしている。

【幼児教育学科】

幼児教育学科の幼稚園教諭二種免許の取得のための計画や各段階における到達目標は、履修年を追うごとに定めており、明記する。

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>①子どもを理解するために必要な専門的知識を修得し、子どもの発達支援に必要な保育技術を身につける。</p> <p>②子どもを取りまく社会状況や保育に関する制度等を把握する。</p> <p>③教養科目及び専門科目を通して、子どもを尊重することの大切さと感性の重要性を理解する。</p>
	後期	<p>①領域を基本とする保育内容の専門的知識を深め、保育を展開する技術を身につける。</p> <p>②自らの保育実践を振り返り改善につなげるPDCAサイクルを理解し、実践する。</p> <p>③社会におけるコミュニケーションの基本的技術と態度を確認する。</p>
2年次	前期	<p>①実践的な学びを通して、子どもに対する理解を深めるとともに、応答的に保育を展開する応用力を身につける。</p> <p>②模擬保育を通して、5領域の総合展開を図る指導方法を身につける。</p> <p>③現代の保育課題について情報を収集し、考察を深める能力を身につける。</p>

	後期	①これまでの保育に関する学びを有機的に関連づけながら、さらなる保育実践力について学びを深める。 ②自らの保育実践を振り返り、子どもに対する深い愛情や豊かな感受性、共感性を確認し、自己課題を明確にする。 ③他者と協働しながら課題解決に向けて意欲的に取り組み続ける姿勢を身につける。
--	----	---

・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況：

[食物栄養学科]

教育実習の際に、教育委員会や実習校管理職と意見交換した内容も踏まえつつ、教育実習の巡回指導、教育実習発表会、その後の教育課程懇談会等で意見交換をし、その都度見直しを図り、本学教職課程部会に報告、改善提案を実施している。

[幼児教育学科]

外部（非常勤講師含む）の方々を交え教育課程懇談会を開催し、教職課程の内容の精査を常に行い、学科内で見直しを図り、本学教職課程部会に報告、改善提案を実施している。

2. 授業科目・教育課程の編成実施

[大学全体レベル]

・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況：

教職課程科目である「教育相談」、「日本国憲法」は両学科共通の開設科目であり、それぞれ同一の教員が担当している。科目の特性に応じ、「教育相談」は学科別に開講し、「日本国憲法」は合同で実施している。

・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況：

I C T（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）については、F館に両学科の学生が利用できるコンピュータ室を設けている。また、本学ではノートPCを必携としており、Webシラバスの活用、全学科必修科目「人間と情報」でのリモート授業実施に対応するため、令和6年度にF館にアクセスポイントを増設し、ネットワーク環境の向上に努めた。

さらに、学内附属図書館には、教職課程の授業実施に必要な図書・資料を整備しているほか、体育館は「体育」関連の実技授業や、幼児教育の専門科目「子どもの運動」等に活用されている。

食物栄養学科では、栄養士免許取得のための調理実習室や理化学実験室等を設けており、調理実習室は幼児教育学科の授業でも共用している。幼児教育学科では、美術室、音楽室、レッスン室等を整備している。また、本学の敷地に隣接して、「教育実習Ⅰ」（幼稚園実習）の実習先となる富山短期大学附属みどり野幼稚園が設置されている。

[学科等レベル]

・教育課程の体系性：

両学科ともに、『学生のしおり』において、学科の教育課程表に加え、教職課程に関する履修細則及び教員免許取得のために必要な科授業目・単位数を示した別表が明記されている。また、Web シラバスでは学科毎に科目系統図を作成し、教職科目、その他の専門科目、教養科目との関連性を明示している。さらに、各授業科目のシラバスでは前提科目、後継科目、関連科目を明記することで、教育課程の体系性をわかりやすく示している。

[食物栄養学科]

教育職員免許法第 5 条 栄養に係る教育に関する科目として「学校栄養指導論」（必修 2 単位）、教職に関する科目のうち教育の基礎的理解に関する科目として「教育原理」「教育心理学」（必修 2 単位）「教師論」「特別支援教育概論」（各必修 1 単位）の計 6 単位を開設している。また、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び、生徒指導、教育相談等に関する科目として「教育課程、道徳・総合的な学習の時間・特別活動指導及び教育方法総論」「教育相談」（各必修 2 単位）計 4 単位、教育実践に関する科目として「栄養教育実習指導」「栄養教育実習」（各必修 1 単位）と「教職実践演習（栄養教諭）」（必修 2 単位）計 4 単位の科目を開設している。

さらに、同法施行規則に定める科目として「日本国憲法」（必修 2 単位）、「運動と健康」「健康スポーツⅠ」（各必修 1 単位）、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」（各必修 1 単位）を開講している。

なお、栄養教諭二種免許状の基礎資格として、栄養士免許状の取得が求められていることから、栄養士養成課程履修科目細則第 7 条の別表に定める科目もあわせて開講している。

[幼児教育学科]

『学生のしおり』では、保育士養成課程の履修細則及び保育士資格取得に必要な授業科目・単位数を示した別表を幼稚園教諭二種免許状に関わる教科表等と併記して掲載している。これらに対比できるようにすることで、学生が教職課程として必要な履修内容を十分に理解できるよう配慮している。

・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性：

令和 5 年度より、数理・データサイエンス・AI 教育を強化しており、両学科の全学生が 1 年次に、教養必修科目「人間と情報(2 単位)」を履修している。令和 6 年 8 月には当該科目の内容が、文部科学省が推奨する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル)」認定制度の認定を受け、令和 7 年度は食物栄養学科 62 名、幼児教育学科 75 名の受講生全員に、本プログラムの修了認定書が交付された。本プログラムの履修を通して、データを数理的にとらえ、AI・データサイエンスの技術を活用し、課題解決を図ることのできる人材の育成に努めている。

[食物栄養学科]

「教職実践演習」において、ICTを活用した指導力の高い栄養教育の実践法を学修することとしている。

[幼児教育学科]

特に保育内容の指導法に関する科目において、ICT活用法を積極的に取り入れ、学生が実践的に学びやすいよう配慮している。

・ キャップ制の設定状況：

[食物栄養学科]

教職課程については、各年次における適切な履修計画を促すため、履修単位数を1年次12単位、2年次5単位と定めて履修指導を行っている。

[幼児教育学科]

「富山短期大学授業科目の履修に関する規程」第5条の2において各学期あたりの履修登録の上限を24単位(年間48単位)」と定めている。ただし同規程には、「複数の免許・資格を取得する者は、上記の上限を超えて履修できるものとする」との例外規定があり、教職課程(及び保育士資格)の同時履修者に対しては、実質的な履修上限(キャップ制)は適用されていない。

・ 教育課程の充実・見直しの状況：

両学科ともに、毎年度、授業科目の到達目標と学生の学修状況、および教職に求められる社会的ニーズ等を踏まえ、教育課程や科目系統図の見直しを行い、教育課程の充実に努めている。令和6年度には教養科目の整理を行うなど、PDCAサイクルを機能させながら、計画的な教育課程の改善を図っている。

[授業科目レベル]

・ 個々の授業科目の到達目標の設定状況：

[食物栄養学科]

栄養に係わる教育に関する科目：「学校栄養指導論」

教育の基礎的理解に関する科目：「教育原理」「教育心理学」「教師論」「特別支援教育概論」「教育課程、道徳・総合的な学習の時間・特別活動指導及び教育方法総論」「教育相談」「栄養教育実習指導」「栄養教育実習」「教職実践演習(栄養教諭)」については、ルーブリックを明示し、授業科目内容の到達目標、評価方法をシラバスに記載している。

[幼児教育学科]

領域及び保育内容の指導法に関する科目：「子どもと健康」、「子どもと人間関係」、「子どもと環境」、「子どもと言葉」、「子どもと音楽表現」、「子どもと造形表現」、「子どもと遊び」、「保育内容総論」、「保育内容(健康)指導法」、「保育内容(言葉)指導法」、「保育内容(音楽表現)指導法」、「保育内容(造形表現)指導法」、

大学が独自に設定する科目：「音楽表現技術Ⅰ」、「音楽表現技術Ⅱ」、「音楽表現特講」、「造形表現技術Ⅰ」、「造形表現技術Ⅱ」、「子どもの運動」、
教育の基礎的理解に関する科目：「教育原理」、「保育者論」、「子どもと社会」、「保育の心理学」、「特別支援論Ⅰ」、「特別支援論Ⅱ」、「教育課程論」、「教育方法論」、「子どもの理解と援助」、「教育相談」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教育実習指導」、「保育・教職実践演習（幼）」
については、ループリックを明示し、授業科目内容の到達目標、評価方法をシラバスに記載している。

・シラバスの作成状況：

本学ではすべての開講科目において Web シラバスを活用している。各科目のシラバスは、「授業の概要」「学修目標」「評価方法」「授業計画」「学修成果別評価基準」に加え、「前提科目」「後継科目」「関連科目」「資格等取得との関連」などの項目で構成されている。特に「授業計画」では、各回の授業内容、予習、復習について具体的に記載している。カリキュラムの質保証に向けて、毎年、年度末から年度当初にかけてシラバス点検を実施しており、その結果を学務課（教務担当）へ提出する体制を整えている。また、学生は学内外から Web 上でシラバスをいつでも参照できるほか、課題提出等にも活用可能な環境となっている。

・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況：

〔食物栄養学科〕

「学校栄養指導論」（栄養にかかる教育に関する科目）では、栄養教諭の役割や制度、現在の学校における子どもたちの食生活の現状と課題の理解を図る。その上で、栄養教諭としての食に関する指導の在り方について習得し、学習指導要領や教科等の特色を踏まえた指導法の修得を目指している。授業では、講義で学修した内容を基に、学生各自が指導案を作成し、模擬指導を行うなど、体験や実践を通じた授業展開を行っている。

〔幼児教育学科〕

「教育実習指導」では、「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ」及び保育内容に関する指導法（「保育内容（造形表現）指導法」「保育内容（音楽表現）指導法」「保育内容（言葉）指導法」「子どもと健康」「子どもと人間関係」）と連携し、全学生が指導・実践にあたる「模擬保育」を実施している。

「保育・教職実践演習」では、教育・保育施設や子育て支援施設等へのフィールドワークを行っている。現場での観察やインタビューなどで得た内容を、学生間によるグループ討議・発表を通して深め、教員としての資質向上にいかしている。

独自科目である「子どもと遊び」では、劇遊びを通じた5領域の総合的展開を学生らが実践しながら学び、生活の延長線上にある行事運営の体験的理解を促している。本年度は、この学びを実際の保育展開に活用することを目的に、「造形表現技術Ⅱ」「保育内容（言葉）指導法」「子ども家庭支援論」などの授業と連携し、表現技術か

ら支援の視点までを体系的に連動させる新たな指導を試みた。

I C T活用に関しては、Web シラバスのほか、Google Classroom を利用した資料配布、デジタルテキストを用いた授業展開、予習・復習や課題の提示、毎授業後のアンケート実施など、学生との応答的授業を進めている。特に「社会的養護Ⅱ」においては、学生自らがテーマを選び、グループでの動画作成・発表を行う授業を展開している。制作した動画作品は、オープンキャンパス等の機会を通じて、学外に向けた発信コンテンツとして活用している。

・ **個々の授業科目の見直しの状況：**

食物栄養学科及び幼児教育学科ともに、学期末に指定された科目で授業アンケートを行っている。アンケートにおける学生の意見を踏まえ、専任教員が授業改善レポートを作成するとともに、FD・SD 研修における検証材料として意見交換を行い、次年度にいかしている。

・ **教職実践演習及び教育実習等の実施状況：**

[食物栄養学科]

栄養教育実習では、想定される具体的な内容について、事前指導を行うとともに、実習の反省や今後の課題の明確化などの事後指導を「栄養教育実習指導」として行っている。

小中学校での「栄養教育実習」では、事前の情報交換や巡回指導を行い、学生が栄養士としての専門性と教育者としての責任感をもって実習に臨めるように支援している。

教職実践演習では、学生が栄養教育実習を通して学んだ内容の振り返りと共に課題を整理し、不足している知識や技能を補えるように支援している。

[幼児教育学科]

教職実践演習では、幼稚園教諭・保育士に求められる資質能力について、現場保育者の実践を聞き、グループ討議・発表を通して具体的に学ぶ。また、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格関連科目の履修状況や、保育・教育実習等を通しての学びをふまえ、必要な資質能力が自らに統合・形成されているかを確認し、自己課題を設定する。

3. 学修成果の把握・可視化

[大学全体レベル]

・ **成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況：**

本学は、学則第1条第2項の規定に基づき三つの方針、すなわち「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を定めている。

「卒業認定・学位授与の方針」の中で、次の「5つの力」を身に付けることを全学的な教育目標としている。

- ① 実践の土台となる「専門的知識・技能」
- ② 実践を支える「思考力・判断力・表現力」
- ③ 生涯学び続け成長するための「主体的に学ぶ力」

- ④ 他者を尊重し、多様な人々と共に共通の目標の実現に貢献できる「協働力」
- ⑤ 健全で豊かな「人間性」

上記の「5つの力」に対応して、「学力の三要素」を考慮した「5つの基準」

((LO1) 知識・理解、(LO2) 技能、(LO3) 思考力・判断力・表現力、(LO4) 関心・意欲・態度、(LO5) 人間性・社会性)を設定し、この「5つの基準」別に各学科・専攻科で、【能力基準別到達目標 (学修成果)】を明示している。

学修成果は、『学生のしおり』及び本学 Web ページを通じて学内外に表明している。

各学期末には、専任教員に対して、教員が行う成績評価と学生が行う授業アンケート等に基づく学修成果の点検を求めている。その結果を所定の形式の「授業改善レポート」としてまとめ、学科長に提出することを義務付けている。これを受けて、学科長は学科としての教育成果と課題をまとめて、総合学務センター長に提出することになっている。そして、FD・SD 研修等において、教員全体で学修成果を確認・検証している。

[学科等レベル]

- ・成績評価に関する共通理解の構築：

[食物栄養学科]

開講している科目においては、履修者が少ないため、教員同士で情報交換を行い、評価の平準化を図れるように努めている。

[幼児教育学科]

幼児教育学科は、幼稚園教諭及び保育士の養成を目的としており、学科のカリキュラム自体が、資格・免許取得に対応した編成となっている。

各科目の指導にあたっては、担当教員をはじめとする教員間で緊密に連携を図り、成績評価の平準化（公平・公正な評価基準の維持）に努めている。

- ・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況：

[食物栄養学科]

カリキュラムマップを通じて、目標とする学修成果に向けた体系を明示するとともに、これらを連動させた「履修カルテ（学修ポートフォリオ）」を構築している。これにより、学生が自らの資質・能力の成長や課題を客観的に把握し、教員側もその情報を組織的に共有することで、教員養成目標の確実な達成へとつないでいる。

[幼児教育学科]

履修カルテを活用することで、教員免許取得に必要な履修科目と学修内容のつながりを明確に示している。学生が半期ごとの自己評価や年度末の課題記述を通じて、教員として求められる資質・能力の修得状況を自律的に確認・蓄積できる仕組みとして機能させており、教職の目標達成状況を客観的に把握する基盤となっている。

[授業科目レベル]

- ・成績評価の状況：

食物栄養学科及び幼児教育学科ともに、科目ごとにルーブリックを明示し、その授業科目内容の到達目標、評価方法をシラバスに記載している。

4. 教職員組織

[大学全体レベル]

教職課程委員会で実習先の現況を把握し、委員会内で情報を共有しながら改善に向けて検討を重ねている。

[学科等レベル]

- ・教員の配置の状況：

次のとおり、必要教職専任教員数を配置し、教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。

[食物栄養学科]

教育の基礎的理解に関する科目等 必要教職専任教員数 2人

[幼児教育学科]

領域及び保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等 8人

- ・教員の業績等：

[食物栄養学科]

専任教員に栄養教諭の実務経験者、非常勤講師に教員の実務経験者を配置している。

[幼児教育学科]

教育職員免許法に基づき専門的知識を有し、教職の意義、教員の役割を熟知している実務経験者を配置している。また、非常勤講師においても豊かな実務経験を持つ者等を配置している。

- ・職員の配置状況：

食物栄養学科及び幼児教育学科では、実習専属の職員配置はないものの、各学科の事務担当者が実習事務に深く関与し、実務面を支えている。運営・管理体制としては、「教育実習委員会」や「教育実習懇談会」の組織・開催等により、事務担当者や教員が一体となって教育課程及び教育実習について報告や検討を行い、指導環境の向上に努めている。

- ・FD・SDの実施状況：

食物栄養学科および幼児教育学科において、教職員の教育・研究能力、倫理観、知識・スキルの向上を図る一般的な研修は実施しているが、教職課程の担当教員に特化したFD・SDの実施には至っていない。

今後は、小学校教員養成課程を有する同法人内の富山国際大学と共同での FD・SD 開催を模索していく。現在、富山国際大学子ども育成学部が企画する研修会に幼児教育学科の教員が個人で参加している実績があり、その成果を科内全体で共有する仕組みづくりや、共同での研修会企画に取り組むことで、組織的な指導力向上へと繋げていきたい。

[授業科目レベル]

・ 授業評価アンケートの実施状況：

[食物栄養学科]

毎学期末、「教育原理」「学校栄養指導論」等教職科目で授業アンケートを行い、学生の意見を踏まえ授業改善レポートを作成している。

[幼児教育学科]

毎学期末「授業アンケート」を実施し、その結果を踏まえて担当教員が「授業改善レポート」を作成し学科長に提出、学科長は学科全体の分を取りまとめて総合学務センター長に提出している。令和7年度は、「教育原理」「保育の心理学」「子どもと遊び」などの教職科目で「授業アンケート」が実施された。その他の科目についても、毎授業ごとの授業アンケートをもとに、授業改善に努めている。

5. 情報公開

[大学全体レベル]

・ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況：

富山短期大学ホームページ 大学案内 教育研究活動等の概要に掲載している。

<https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/edures.html>

・ 学修成果に関する情報公表の状況：

富山短期大学ホームページ 大学案内 教育研究活動等の概要に掲載している。

<https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/edures.html>

令和7年度は、食物栄養学科卒業生61名のうち3名が栄養教諭二種免許を取得、幼児教育学科卒業生56名のうち56名が幼稚園教諭二種免許を取得した。

・ 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況：

富山短期大学ホームページ 大学案内 教育研究活動等の概要の自己点検・評価に掲載している。

<https://www.toyama-c.ac.jp/info/outline/edures.html>

6. 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

[大学全体レベル]

現時点では各学科及び総合学務センターが連携して指導を行っている。

[学科等レベル]

- ・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況：

[食物栄養学科]

1年次オリエンテーションで説明している。また、オープンキャンパスや高校生への説明会でも紹介している。

[幼児教育学科]

1年次前期オリエンテーション時に、学科の総合学務センター委員（教務担当）が教職課程を含めた履修オリエンテーションを実施している。入学当初より95～100%の学生が幼稚園教諭二種免許取得を目指している。

- ・学生に対する履修指導の実施状況：

[食物栄養学科]

担任や担当教員が履修カルテを参照しながら個別に面談を行い、次学期の履修について相談するとともに、一人一人が目標を持って学習できるように支援している。

[幼児教育学科]

原則として各学期の終わりの時期に、学生自身が「履修カルテ」を記入する時間を設け、自らの学習の振り返りや資質・能力の成長や課題を検討する機会を提供している。記入後の「履修カルテ」の内容を学科専任教員が分担して確認し、個別にフィードバックコメントを付して返却している。

- ・学生に対する進路指導の実施状況：

[食物栄養学科]

学科、専攻科共に、進路指導体制及び支援計画が整備されており、学生支援の要となるキャリア支援センターと連携し、きめ細かく学生指導を行っている。

[幼児教育学科]

キャリア支援センターによるガイダンスに加えて、2年次の時間割に「キャリアガイダンス」の時間を組み込んでいる。この時間枠を活用した専門科目特別講座、履歴書・作文指導、面接練習や、先輩と語る会、保育士模擬試験等多岐にわたるプログラムを学科独自のスケジュールで計画的に実施している。また個々の学生への支援体制として、学科の就職担当教員および「総合演習」（2年次ゼミ）担当者が連携し、きめ細かなキャリア支援を行っている。

7. 関係機関等との連絡

[大学全体レベル]

- ・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況：

現時点における包括的な協定等の締結には至っていないが、実習や教員研修等の各機会（都度の場合）を通じて実質的な連携・交流を深めている。

・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況：

全体的に教育実習を実施する学校（園）と緊密な連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげている。

例えば、幼児教育学科では、隔年3月に非常勤講師等を交えた「教育課程懇談会」を開催している。さらに、毎年1月には「2年生と教員による教育課程懇談会」を実施し、卒業を目前に控えた学生代表約20名から学生生活を振り返る中で、学生目線からの学習環境に関する貴重な意見を聴く機会を設けている。

学内での取り組みにとどまらず、教育実習及び保育実習の受入れ先と養成校による「実習懇談会」も定期的実施している。これにより現場からの意見を広く聴取し、実習生の実態に合わせた実習指導の改善を図ってきた。本年度の「保育実習Ⅱ」に関しては、コロナ禍以降初となる対面での実習懇談会を開催し、現場から15名の参加者を迎えて活発な意見交換が行われた。なお、「教育実習Ⅱ」に関してはアンケートによる意見聴取を実施した。今後も現場と養成校の連携をより深めることで、実習による学びの質をさらに高めていく方針である。

・学外の多様な人材・施設等の活用状況：

学外の諸機関との連携のもと、教職課程の充実に向けて学外の多様な人材や施設を積極的に活用している。

人材の活用としては、特に幼児教育学科の「保育者論」において、子どもの生活に関わる幅広い分野の実務者をゲストスピーカーとして招聘している。現場の多様な視点に触れることで、教員としての資質向上を促している。

施設の活用としては、富山県立美術館や射水市大島絵本館、富山県立植物園や富山市ファミリーパーク（動物園）等の学外施設を訪問している。専門職員による指導や施設が有する優れた教育環境から直接学ぶ機会を、複数の授業で設けており（「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと造形表現」等）、実践的な指導力の育成へとつなげている。